

令和5年12月21日開会

令和5年12月21日閉会

令和5年12月

## 甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

令和5年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会議事日程

令和5年12月21日（木）午後1時30分

報 告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第10号 令和4年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について
- 第 4 議案第11号 令和5年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第12号 令和5年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第13号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例及び甲府地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第14号 甲府地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第15号 山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置について

(出席議員)

山田 厚	興石 修	長沼 達彦	長沢 達也	木内 直子
末木 咲子	小沢 宏至	深沢 健吾	堀 とめほ	中畠 寿
橘田 大洋	清水 一成	若尾 彰子	樋口 孝之	滝川 美幸
小澤 重則	松井 豊	内藤 久歳	有泉 誠	新海 一芳
笹本 昇	田中 一臣	小林 耐三	今村 力	

24名

(欠席議員)

なし

(説明のために議場に参加した者の職氏名)

管理者	樋口 雄一	副管理者	保坂 武
副管理者	望月 智	副管理者	塩澤 浩
副管理者	奥原 崇	事務局長	功刀 辰也
消防長	坂本 竜也	会計管理者	砂長恵美子
事務局次長	落合 康貴	副消防長	小野 英男
次長兼人事課長	田中 康弘	次長兼南消防署長	内藤 豊
次長兼企画財政課長	長谷川達郎	総務課長	今村 公二
予防課長	貴家 由夫	代表監査委員	佐藤 皖
公平委員長	田中 公夫	公平委員	名執 忠義
公平委員	長田 修		

(職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名)

事務局長	功刀 辰也	事務局次長	落合 康貴
------	-------	-------	-------

午後 1時30分 開 会

**○奥石 修議長** ただ今から、令和5年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3 議案第10号から日程第8 議案第15号まででありますので、朗読を省略いたします。

次に、監査委員から令和4年度分の令和5年2月末、3月末、4月末、5月末及び令和5年度分の4月末、5月末、6月末、7月末の例月現金出納検査報告書が提出されました。お手元に、配布いたしてあります報告書により、御了承願います。

次に、本日の定例会・全員協議会について、傍聴したいとの申し出がありましたので、許可いたしました。御了承願います。以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、会議規則第135条の規定により、清水一成議員、樋口孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2 会期決定について議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3 議案第10号から日程第8 議案第15号までの6案を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

樋口雄一管理者。

(樋口雄一管理者 登壇)

**○樋口雄一管理者** 本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第10号「令和4年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について」は、令和4年度の一般会計並びに消防事業特別会計、国母公園管理事業特別会計

に係る決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第11号「令和5年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳出において、第1款消防費は、常備消防費を追加するための補正であります。歳入につきましては、第6款繰入金を追加するための補正であります。繰越明許費の補正につきましては、消防施設整備事業を追加するものであります。

次に、議案第12号「令和5年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳出において、第1款公園事業費は、基金積立金を追加するための補正であります。

歳入につきましては、第5款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第13号「甲府地区広域行政事務組合職員給与条例及び甲府地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員の給与を改定するための一部改正であります。

次に、議案第14号「甲府地区広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例制定について」は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、火災予防上必要な所要の規定の整備を行うための一部改正であります。

次に、議案第15号「山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会の設置について」は、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会を設置するため、地方自治法第252条の2の2第1項の規定により関係地方公共団体と協議を行うに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上が、議案第10号から議案第15号までの本日提案いたしました案件の概要であります。

御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

**○奥石 修議長** 以上で説明は、終わりました。ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後 1時36分 休 憩

午後 3時19分 再開議

○**奥石 修議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3 議案第10号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第3 議案第10号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり認定いたしました。

次に、日程第4 議案第11号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第4 議案第11号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第12号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第5 議案第12号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第13号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第6 議案第13号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第14号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第7 議案第14号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第15号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これより、日程第8 議案第15号について、採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**奥石 修議長** 御異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、令和5年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時21分 閉 会

令和5年12月21日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 興 石 修

副 議 長 内 藤 久 歳

署名議員 清 水 一 成

署名議員 樋 口 孝 之